

文芸誌「湖都の文学」第57集

作品を募集します

1. 趣旨
- 市民のだれもが参加でき、ふれあい・連帯感を深めること及び豊かな市民生活を醸成することをめざし開催する文化祭の一環として、その趣旨を生かした市民の文芸活動の成果をまとめた市民文芸誌を発刊する。
2. 主催
- 大津市湖都文化実行委員会（大津市・大津市教育委員会・大津市文化連盟ほか）
3. 部門・応募点数・題
- (1)短歌 … 雑詠 1人3首

(2)俳句 … 雑詠 1人3句

(3)川柳 … 雑詠 1人3句

(4)詩・漢詩… 400字詰原稿用紙で2枚以内 1人1編

(5)随筆 … 400字詰原稿用紙で5枚以内(タイトル及び筆者名を含む) 1人1編

(6)小説 … 400字詰原稿用紙で10枚以上15枚以内(タイトル及び筆者名を含む)1人1編

(7)その他注意事項

① 作品は自作のものとし、右記投稿用紙または市販の400字詰原稿用紙、ハガキに縦書き・楷書で記入してください。

② パソコン・ワープロ原稿の場合は20字×20字、縦書き、A4サイズとしてください。

③ 詩・漢詩、随筆、小説については、誤字等を防ぐため、応募原稿(A4用紙に印刷したもの)とは別に、できる限りデータでの応募もお願いいたします。(応募原稿を裏面のメールアドレスへお送りください)なお、メールのデータは「湖都の文学」編集委員会でのみ使用し、用紙に印刷して投稿いただいたものを原稿原本として使用させていただきます。作品のファイル形式は、ワード、テキストに限りします。

④ 「投稿部門」および「住所、本名、雅号・俳号(ある方のみ)、電話番号、市内の所属団体または通勤(通学)先」を明記してください。記載事項に不備がある場合は、掲載できないことがあります。

⑤ 2部門以上応募する場合は、用紙を改めてください。

⑥ 応募原稿は返却いたしません。
4. 応募資格
- 下記のいずれかを満たす人に限ります。
- ① 大津市内に在住・在勤または在学する人(ただし、中学生以下の人は除きます)

② 大津市内の文化団体に現在所属する人
5. 投稿料
- ① 随筆・小説 (1部門につき)

2,500円(高校生は1,000円)

② その他の部門(1部門につき)

1,500円(高校生は500円)

「湖都の文学」第57集(2025年号)投稿用紙

→市外在住の方については、必ずご記入ください。

市内の所属団体・通勤(通学)先	本名		住所	投稿部門
	(ふりがな)			
	雅号・俳号		(番地／建物名／部屋番号まで)ご記入ください。	短歌 — 俳句 川柳 (投稿部門に○を付記)
	(ふりがな)			
電話番号				
— —				
※冊子は全て郵送いたしますので、必ず住所と本名を明記してください。				
追加購入(無・有__冊)				

※投稿料を銀行口座から振り込まれた方は、口座名義をお書きください。

口座名義(カナ)

裏面に続く

湖都の文学

2024 年号



令和六年度 No.56

大津市湖都文化実行委員会

6. 入金方法

下記のいずれかの方法をご利用ください。なお、投稿料にかかる手数料（振込手数料等）については、各自で負担いただきますようお願いいたします。

- ① 郵送 郵便小為替にて下記投稿先までご送付ください。（切手不可）
※普通郵便での現金の送付は禁じられております。

- ② 振込
- | |
|---------------------------|
| 滋賀銀行大津市役所出張所 普通 304975 |
| 大津市湖都文化実行委員会 実行委員長 音羽 菊寿寿 |

※銀行口座から振り込まれた場合は、口座名義をカタカナで投稿用紙にお書きください。

- ③ 窓口 事務局（大津市役所別館2階文化振興課内）まで現金をお持ちください。
※月曜～金曜（祝休日除く）午前9時～午後5時まで受付

7. 応募期間 令和7年5月1日（木）～7月31日（木）

8. 発刊

- (1) 全応募作品を雅号・俳号（号が無い場合は本名）とともに掲載し、「湖都の文学」第57集として発刊します。
- (2) 応募者全員に本誌（1応募に1冊）を配布します。（1月5日（月）発刊予定）
（追加購入希望者は本誌代1冊につき1,500円を添えて応募してください。）

9. 投稿先 下記のいずれかまでご投稿ください。

- (1) 〒520-8575 大津市御陵町3-1
大津市役所文化振興課内
「湖都の文学」編集委員会（Tel 077-528-2733）
電子メール：otsu1119@city.otsu.lg.jp
（メール表題に「湖都の文学（投稿部門）応募作品」と明記）
- (2) 各結社の担当者

10. その他

- (1) 投稿作品は原則として原文のまま掲載します。作品の内容等に関する件については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (2) 投稿作品の著作権は応募者に帰属するものとしますが、主催者は広報等に必要の場合に、投稿作品を使用できるものとします。
- (3) 冊子の配布はすべて郵送となりますので、郵便番号、住所、本名、電話番号は必ず書き忘れないようにしてください。
- (4) 投稿用紙に記載された個人情報については事務的な連絡や冊子の発送等「湖都の文学」に関わる事にのみ利用し、第三者には提供いたしません。ただし、編集委員による投稿作品内容等の問い合わせの際に利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- (5) 著作権侵害のような他人の権利を侵害するおそれのある作品などは編集委員会の議を経て掲載不可とします。